

東北森林管理局発注者綱紀保持委員会（第1回）の議事概要

1 開催日時等について

- (1) 開催日 平成20年11月20日（木）
- (2) 開催場所 東北森林管理局 4階第一会議室
- (3) 出席者 局長、総務部長、総務課長、経理課長、監査官（経常）、
専門官（契約適正化）4名、総務課課長補佐、経理課課長補佐
道端ノースアジア大学法学部長（外部委員）

2 審議概要

(1) 平成20年度発注者綱紀保持に係る調査実施事項について

- ① 平成19年度委員会決定事項の周知徹底について
- ② 発注者綱紀保持に係わる研修の実施について
- ③ 発注者綱紀保持に係わる巡回点検及び抜打監査の実施結果について

点検及び監査結果適正に実施されていない署等にあつては、個別に改善、是正措置を講じるよう検証を図る。（該当署に是正措置等の結果について文書による報告を実施）

(2) 林野庁発注事務に係る事業者アンケート結果における対応について

談合・情報漏洩防止に対応するため、次の内容により対応する。

ア 談合の疑いに対するアンケートに対する対応策

- ① 局ホームページに談合情報等対応窓口の設置
- ② 発注者綱紀保持マニュアルの再周知の徹底
- ③ コンプライアンス徹底のための研修等の実施
- ④ 事業者等からコンプライアンス確保のための講師派遣の要請があつた場合は、積極的に対応

イ 情報漏洩に対するアンケートに対する対応策

- ① 発注者綱紀保持マニュアルの再周知
- ② コンプライアンス徹底のための研修等の実施
- ③ 発注者綱紀保持委員会による抜打監査による点検と指導
- ④ 局ホームページに公益通報対応等の窓口の設置

(3) 林野庁発注者綱紀保持マニュアルの改訂について（平成20年10月）

全（支）署長あて、公文により全職員へ改訂版マニュアルを配布し、会議等を通じ周知徹底を図る。また、改訂版については、職員閲覧用として局ガールーンに掲載。

なお、マニュアルのポイントを絞ったコンパクト版を作成し細かな指導を検討。